## 財産目録 <sup>令和2年03月31日現在</sup>

法 人:社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会 事 業:法人全体

	I					(単位:円)
貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<u>資産の部</u> 1 流動資産						
· 加勤資產 現金預金		-		-	-	35,950,99
預貯金	  県央愛川農業協同組合ほか	-	運転資金として	-	-	35,950,99
事業未収金	  介護予防ケアマネジメント  費収入ほか	-	運転資金として	-	-	8,573,54
未収金	愛甲商工会	-	雇用保険料	-	-	101,2
未収補助金	地域介護予防活動支援事業	-	  地域包括支援センター運転  資金として	-	-	266,54
貯蔵品	郵便切手	-	通知発送経費として使用	-	-	22,17
商品・製品	ふれあいショップ希望	-	棚卸資産	-	-	122,09
前払金	コンテナ利用料	-	令和2年4月分として	-	-	22,00
その他前払金		-		-	-	22,00
	流動資	産合計				45,058,62
と 固定資産 <u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>						
(1) 基本財産 定期預金	県央愛川農業協同組合	_	基本財産積立	(	0	1,000,00
~~/// AUT /		- A ±1	一			
2) その他の固定資産	基本財	<u> </u>				1,000,00
建物附属設備	光LANケーブル	-	情報化推進事業として	(	0	126,22
構築物	ボランティア啓発塔など	-	ボランティア啓発に設置	(	0	
車輌運搬具	業務用車両など	-	事務、利用者送迎などに使 用	(	0	2,044,9
器具及び備品	情報化推進事業パソコンなど	-	事務、事業運営用器具とし   て使用	(	0	7,203,51
長期貸付金	借受者	-	運転資金として	(	0	739,50
緊急援護資金貸付金		-		(	0	739,50
退職手当積立基金預け 金	全国社会福祉協議会	-	専任職員の退職に備えるた め	(	0	70,804,10
退職給付引当資産		-		(	0	16,237,60
福利協会退職年金引 当資産	神奈川県福利協会	-	専任職員などの福利厚生事 業及び退職に備えるため	(	0	16,237,60
社会福祉基金積立資産	県央愛川農業協同組合	-	社会福祉、地域福祉推進を 目的とする事業への活用	(	0	126,296,94
Ⅴ活動振興基金積立資 産	相愛信用組合	-	ボランティア活動の振興を 目的とする事業への活用	(	0	34,565,38
財政調整基金積立資産	県央愛川農業協同組合ほか	-	就労継続支援B型事業所な どの運営安定化を図るため	(	0	
	その他の固治		†			319,798,18
						320,798,18 365,856,8
負債の部	—————————————————————————————————————	H B I				000,000,0
I 流動負債						
事業未払金	光熱水費などの未払金	-		-	-	9,972,54
未払費用	非常勤職員給与などの未払 費用	-		-	-	1,731,72
預り金		-		-	-	46,10
職員預り金		-		-	-	1,919,2
源泉所得税預り金	厚木税務署	-		-	-	135,18
社会保険料預り金	日本年金機構 厚木年金事務所	-		-	-	1,784,03
	流動負債	害合計	•		•	13,669,58

## 財産目録 令和2年03月31日現在

法 人:社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会

事 業:法人全体

/ 2 2

(単位:円) 貸借対照表科目 場所・物量等 取得年度 使用目的等 取得価額 減価償却累計額 貸借対照表価額 退職給付引当金 87,041,700 全社協退職給付引当 全国社会福祉協議会 70,804,100 福利協会退職給与引 神奈川県福利協会 16,237,600 固定負債合計 87,041,700 100,711,288 負債合計 265,145,527 差引純資産

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。 ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。 なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。 ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輌運搬具のには会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。